

町県民税・所得税の申告相談・確定申告日程表

申告の準備はお早めに！＜相談期間は令和7年2月7日（金）～3月14日（金）＞

月	日	曜日	会場	午前の部 (8:30～11:30)	午後の部 (13:00～16:30)	備考
2	7	金	西山支所	砂子原・芋小屋		左記日程で、都合が悪い方や体調が悪い方は、指定日以外でも申告相談ができます。 総務課税務係までご連絡のうえ、お越しく下さい。
	10	月		五畳敷・冑中・黒沢		
	12	水		大成沢・四ツ谷・高森		
	13	木		琵琶首・牧沢・鳥屋		
	14	金		湯八木沢・久保田・大峯		
	18	火	本庁	一王町・諏訪町・岩坂町		
	19	水		安久津		
	20	木		檀ノ浦・中野		
	21	金		猪鼻・麻生		
	25	火		椿・石坂・長窪		
	26	水		八坂野・小柳津		
	27	木		湯八木沢・久保田・大峯		
	28	金		野老沢・大野新田		
	2	日		休日申告相談		
3	3	月	細越		発熱・咳などの症状があり、体調がすぐれない方は、体調回復後に相談をお願いします。	
	4	火	石神・石生			
	5	水	藤			
	6	木	長倉・大野			
	7	金	出倉・黒滝			
	10	月	新村・小ノ川・塩野			
	11	火	門前町・柳ヶ丘			
	12	水	大平町・寺家町			
	13	木	桐ヶ丘・古屋敷			
	14	金	(予備日)			

■申告相談の際に持参するもの

- 収支内訳書（記帳した帳簿） ※営業や農業、不動産など事業所得のある方
 - 源泉徴収票の原本 ※給与所得・年金所得のある方
 - 国民年金・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書・農業者年金保険料領収書など
 - 医療費明細書・医療費通知書・医療機関の領収書など ※医療費控除を受ける方
 - 売買契約書およびその費用などがわかる書類 ※譲渡所得がある方
 - その他、申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払い証明書など）
 - 申告者名義の通帳（還付申告をされる方の還付口座確認のため）
 - 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」のはがき
 - マイナンバーカード または 個人番号通知カード+運転免許証
- ※マイナンバー制度開始に伴い、確定申告時における本人確認が義務付けられています。